

# 令和4年度 第2回 大和市国民健康保険運営協議会 議事録

日時：令和5年2月2日（木）

※書面開催

○出席者：吉澤弘会長、布瀬恵委員、目黒裕委員、菊地慶子委員、  
高野恵雄委員、楠原範之委員、小俣好子委員、渡邊幸一委員、  
二見義廣委員、渡辺信夫委員、保田完次委員、村上せつ子委員、  
伊藤聡委員  
(13人) ※意見書提出者

○内容

(1) 諮問案件の審議

大和市国民健康保険条例の一部改正（案）について

○質疑・意見

<諮問>

大和市国民健康保険条例の一部改正について

このことについて、次のとおり改正したいので、国民健康保険法第11条第2項に基づいて意見を求めます。

1. 改正内容 大和市国民健康保険条例第8条第1項中「420,000円」を「500,000円」に改める。
2. 改正理由 出産育児一時金については、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会（令和4年12月15日）において、出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされた。  
本市においても出産における被保険者の経済的負担を軽減するため、国の方針に基づいた対応を図っていくことによる。

<採決>

全員賛成

<答申>

出産育児一時金の額を42万円から50万円に引き上げる条例改正は妥当であると判断します。

<意見>

- 額の改正の度に条例改正するのではなく、省力化のために健康保険法施行令改正と連動して自動的に額が改正されるような条文に変更されるようにしたらどうか。
- 異次元の少子化対策に見合ったものとして、（この増額措置が）反映されるとよいと思う。
- （この増額措置は）いいことだと思う。